

東三河 地域研究

令和元年 11 月 25 日発行

編集・発行：

公益社団法人東三河地域研究センター

住所／豊橋市駅前大通3丁目53番地

(太陽生命豊橋ビル2階)

TEL／0532-21-6647

FAX／0532-57-3780

通巻158号 2019. 8.

2018年度 東三河地域問題セミナー第3回公開講座

講演1:『これからの外国人受入れを考える

～改正入管法施行後の“総合的対応策”～

特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事

土井 佳彦 氏…………… 2-8

講演2:『地域密着型日本語教室の過去・現在・そして明日へ

～外国人労働者も「ひと」。人として繋がる事で目指す多文化共生とは～

特定非営利活動法人フロンティアとよはし 理事長

河村 八千子 氏……………9-20



2018 年度 東三河地域問題セミナー第3回公開講座

講演1:『これからの外国人受入れを考える～改正入管法施行後の“総合的対応策”～』

特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事 土井 佳彦 氏

講演2:『地域密着型日本語教室の過去・現在・そして明日へ

～外国人労働者も「ひと」。人として繋がる事で目指す多文化共生とは～』

特定非営利活動法人フロンティアとよはし 理事長 河村 八千子 氏

令和元年8月27日(火)14時～16時30分 豊橋市民センター 6階 多目的ホールにて講演を行った。

**講演1『これからの外国人受入れを考える
～改正入管法施行後の“総合的対応策”～』**

**特定非営利活動法人
多文化共生リソース
センター東海
代表理事
土井 佳彦 氏**



1. 日本の多文化共生の成り立ち

日本では戦後、国際関係においてまず広がったのが「国際交流」という言葉です。1970年代に入ると、各国が経済的な面から途上国と先進国に分けられる中で、「国際協力」や「国際貢献」と呼ばれる活動が展開されるようになります。つまり、日本で“国際”という言葉を使って活動されてきたのは、主に日本の外にある国・地域、そこにいる人たちとの交流や支援でした。

それが大きく変わったのが1995年の阪神淡路大震災でした。この当時、兵庫県内には約10万人、被災地と呼ばれる地域だけでも8万人を超える外国人が暮らしており、彼らが直面する困難にいち早く気づいて熱心に支援活動を行ったのが、この地域の日本人住民でした。その活動の中で、これからは外国人も日本人もお互いに助け合って生きていこう、だれもが共に生きられる社会を築いていこうという思いから生み出された言葉が「多文化共生」です。

1990年の入管法改正以降、南米から多くの日系人が来日し、制限なく就労に就くことができるようになりました。その際、ここ豊橋を含め

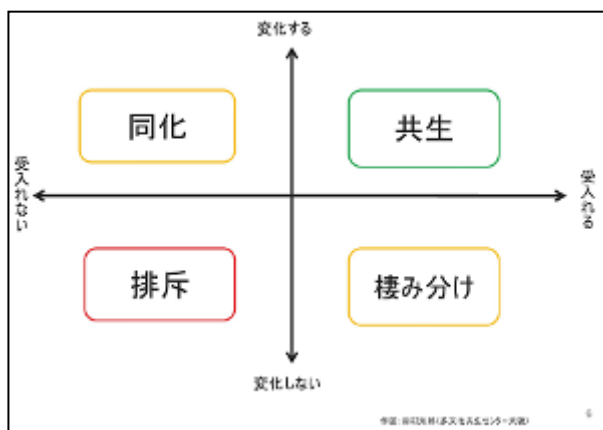
製造業が盛んな地域に外国人が急激に増えたことで、ゴミの不法投棄や違法駐車、深夜の騒音問題などをきっかけに各地で住民間のトラブルが顕在化しました。そこに課題を感じた自治体が2001年に外国人集住都市会議という市町のネットワークをつくり始めました。その3年後には、5県1市による「多文化共生推進協議会」が設置されました(現在は7県1市)。そういった流れの中で、国はついに阪神淡路大震災から数えること10年となる2005年、総務省が「多文化共生の推進に関する研究会」を開き、これからの多文化共生社会のあり方について考えていこうということをしました。

年度末の2006年3月に研究会から報告書が出され、省庁として初めて「国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化的ちがいを認め合い対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」と多文化共生を定義付けました。ここでの議論のポイントは、多文化共生はどういう社会を目指すのかという社会像のイメージであって、外国人を支援すること自体が目的なのではない、双方が対等な関係を築こうとしていくことが重要であるとされました。

研究会の委員の一人が、共生社会の位置付けを図1のように示しています。今後も日本社会は日本人だけでやっていくので、言葉も文化も違う外国人は受け入れることはしない社会を「排斥型」、日本に来た外国人に対し私たち日本人と一緒に暮らせるように変わってもらうことを求める社会を「同化型」、ここには基本的に「で

できれば外国人を受け入れたくはない」という姿勢があります。

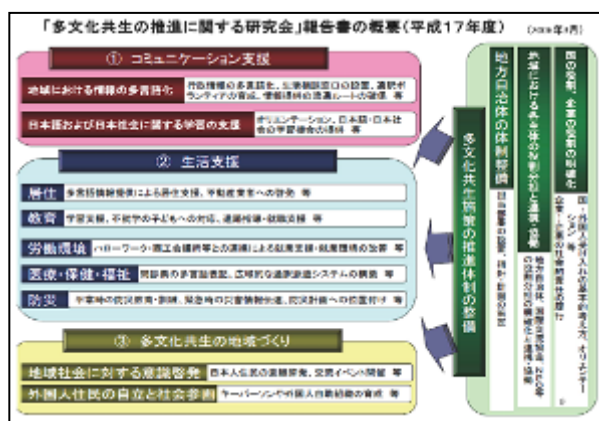
一方、外国人を受け入れること自体はよいが、お互いに摩擦や葛藤を避けるため、日常生活の中でも学校や職場や居住地を分けて暮らし、外国人は外国人で、日本人は日本人でやっていこうという「棲み分け型」があります。近年ヨーロッパ等での移民の暴動がメディアから伝えられていますが、その原因の一つはこの「棲み分け型」社会が作られていることによるとも考えられています。そうではなく、すべての人は多様で異なる面を持ち、それでも誰かが排除されることのない、互いにコミュニケーションをとりながらよりよい社会を共に築いていこうとする社会、そこに向かって外国人も日本人もお互いに変わっていこうとする社会を「共生」社会と説明しています。さて、この図から考えた場合、今この東三河地域というのは、どのあたりに位置付けられるのでしょうか。そして、これからどこに向かって進んでいこうとしているのでしょうか。この図は、私たち一人ひとりがそれを考えるきっかけの一つになると思います。



■図1

2. 国の多文化共生施策の流れ

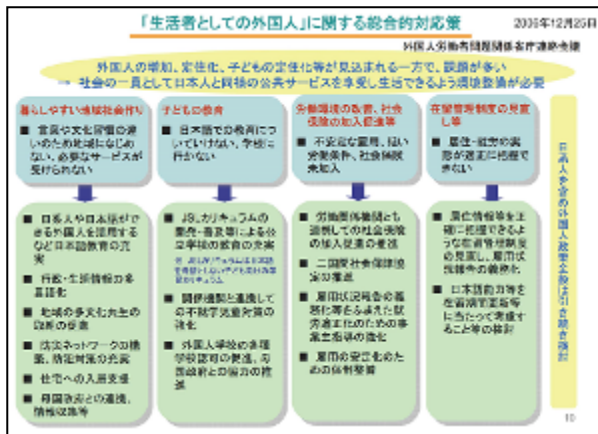
先述の総務省の研究会では、今後の多文化共生社会をつくっていくのに重要な取り組みとして、大きく三つの枠組みを示しています。



■図2

一つ目の「コミュニケーション支援」は、言葉の壁をなくしていくために、今まで行政からの情報がほぼ日本語のみであったものをできるだけ多言語化していくこと、そして外国人が日本語や日本社会に関することを学べる機会を提供していくことです。二つ目の「生活支援」は、外国人というだけで差別的な扱いを受けることがないよう、家探しや入居手続き、学校教育、労働現場、医療や福祉サービスの享受、災害時対応等さまざまな生活面において必要な支援をしていくことです。この二つの枠組みについては、文字通り「支援」的なアプローチが中心ですが、三つ目の「多文化共生の地域づくり」は、ホスト社会である日本のあり方や日本人の意識も改めていく必要があるとしています。そして、外国人も支援を受ける側だけではなくて地域社会に参画し、地域の担い手となってもらうことが重要だとあります。

図3は、2006年に総務省で実施した会議が発表したものですが、外国人を旅行者とは分けて、生活者としての外国人と位置づけ、総合的に対応していく「生活者としての外国人」に関する総合的対応策です。また、法改正によって2012年7月からは住民基本台帳制度に外国人も加わりました。それまで国の法定受託事務であった外国人登録制度が廃止され、地方自治事務として自治体が自行政区の外国人住民の情報を、住民の利便性向上に活用していくこととなりました。



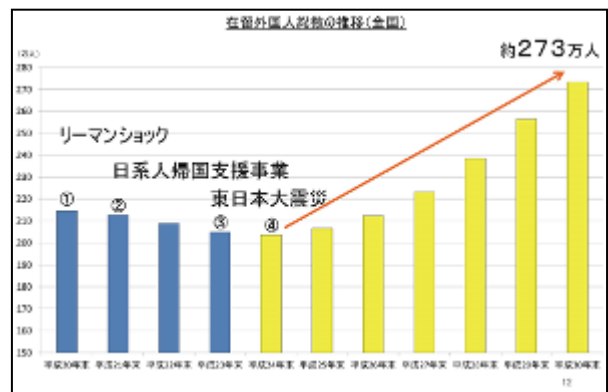
■図 3

3. 在留外国人の動き

リーマンショック後、多くの外国人が生活困窮に陥り、その翌年、厚生労働省が帰国希望に帰国費用を出す日系人帰国支援事業を創設し、全国で約 2 万人、一番多い愛知県からは 6000 人近い外国人がこの事業で帰国しました。しかしこの制度では、同じ在留資格で二度と日本に入国できないという制限があり、世界中からバッシングを受けました。後になって、3 年を目処に再入国を認められることにはなりましたが（実際には 4 年後から再入国許可が下りた）、その際には 1 年以上の雇用契約を結んでいることが条件につきましましたので、今もほとんど帰ってきていないのが現実です。そして、東日本大震災が起きるなど、この 4、5 年が日本の歴史上初めて日本に暮らす外国人が減っていく時期でした。

そういった中、2012 年に第 2 次安倍内閣が発足し、このとき安倍首相は、人口減少の中で第一に女性の活躍、第二に高齢者の再雇用、第三に AI やロボットなどの開発で、外国人・移民の受け入れはその後だと言っていました。実際にはその外国人受け入れこそが急激に進んでおり、近年毎年過去最多を更新しています。2018 年末現在、日本全体の国籍別外国人人数を見ると、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルの順になっており、英語圏以外の外国人とどう

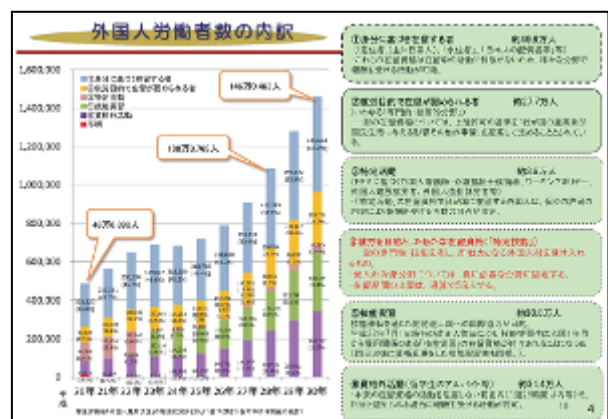
いう形でコミュニケーションをとっていくのかを考えなくてははいけません。



■図 4

日本には在留資格が約 30 種類あり、就労制限のない外国人、基本的には働いてはいけない外国人、働いてもいいが職種・職場が決められている外国人の三つに大別されています。

現在、日本社会には就労制限のない永住者、特別永住者、定住者が国全体でいうと 5 割で、愛知県では 75% を占めています。こういった人々の失業率は未だ高く、日本人の 3 倍近くあります。日本の外国人労働者は約 150 万人近くいますが、そのうち就労目的の在留資格を得ている人は約 30 万人、全体のわずか 5 分の 1 です。残り 5 分の 4 は、留学や研修等、本来就労目的で来たはずではない人に働いてもらっている状況です。さすがにこの状況はおかしいと国も考え、今年 4 月に「特定技能」という新しい在留資格をつくり、いわゆる単純労働分野で働く目



■図 5

的で外国人を受け入れていこうということになりました。

4. 外国人の居住について

現在約 270 万人の外国人の居住地は、日本人と同じで、仕事があって生活に便利な大都会に住む外国人が多く、東京、愛知、大阪が多くなっています。ただ、近年では地方で増えており、外国人の住民比率で一番多い北海道占冠村は 5 人に 1 人が外国人、また沖縄県恩納村も非常に増えています。これらの場合はインバウンドが要因であり、ホテルを建てるのには当然建築業者等で多くの人手が必要になり、その中に多くの外国人がいます。また、ホテルができた後もリゾート客に対応してもらうためにホテルや飲食店等で、日本語や英語ができる外国人に働いてもらっています。つまり、インバウンド事業では外国人客と同時に外国人労働者をも地域に招き入れるという結果になっています。2017 年度で一番外国人労働者が増えた都道府県は熊本県で、その理由は前年の震災による復興のための労働力需要が急増したためです。

近年、外国人住民が集積している地域の要因を考えてみますと、新たな「依・職・住」のニーズが高いところで外国人が増えています。

「依」は労働力不足や少子高齢化により、外国人材に依存せざるを得ない、外国人頼みになっている地域、「職」は外国人に対して雇用機会がオープンになっている、もしくは積極的に外国人材を求めている地域、「住」は空き家対策等の新たなニーズも含めて、以前より外国人の入居が容易になっている地域です。

近年、外国籍住民が集積している地域の要因



■図 6

こうした地域では、始めから多国籍化が進むのではなく、特定の国からの受け入れが急増します。その要因としては、企業からみると仲介業者を通じて特定の国からの受け入れルートがあり、言語や文化的対応の面でも 1 言語・1 文化に絞った方が楽だから、ということがあると思います。また、送り出し国の事情からすれば、他の国よりも日本に人材を送りたいという仲介業者の考えや、すでに来日している友人や知人と同じ地域で働いたほうが安心だという個々人の思いなどもあると思います。

特定の国籍の住民が集積する要因

○受入れ側(企業・学校等)

- 人材確保のルート(仲介業者、送り出し国の事情)
- 言語・文化対応のしやすさ
- その他の要因(経済格差、外交事情、災害等)

○外国人側

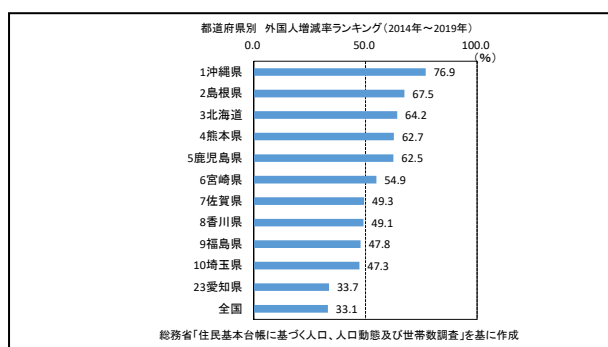
- 移住のルート(仲介業者、受入れ地域の事情)
- 先に移住した人とのつながり・情報
- その他の要因(依・職・住、移住インフラ)

言語・文化対応、同郷コミュニティ等

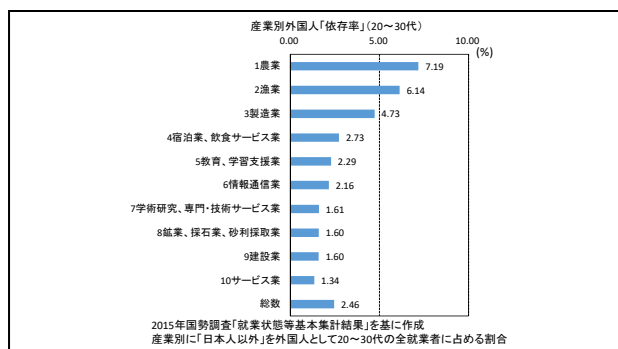
■図 7

最近の 5 年間を見ると、全国で一番外国人数の増加率が高いのが沖縄県で、島根県、北海道、熊本県と続いています。先程の説明のように、5 年前は比較的外国人が少なかった地域で、インバウンド対応や震災復興等による労働力の需要

が高まっていること等が大きな要因として考えられます。愛知県は23位ですが、すでに5年前も多かったので、増加率としてはあまり高くありませんが、人数としてはこの5年間で6万人くらい増えています。6万人というのは、一つの市ができるという規模です。産業分類から見ると、一番増えているのは農業・漁業など担い手の高齢化が顕著な第一次産業です。それから、第二次産業の特に中小零細企業におけるものづくりの現場、そして飲食や宿泊を中心としたサービス業でも外国人材のニーズが増しています。



■ 図 8

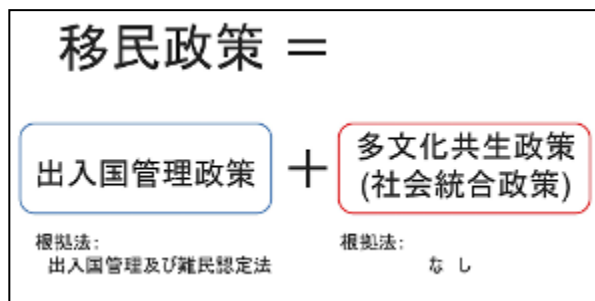


■ 図 9

5. 移民政策について

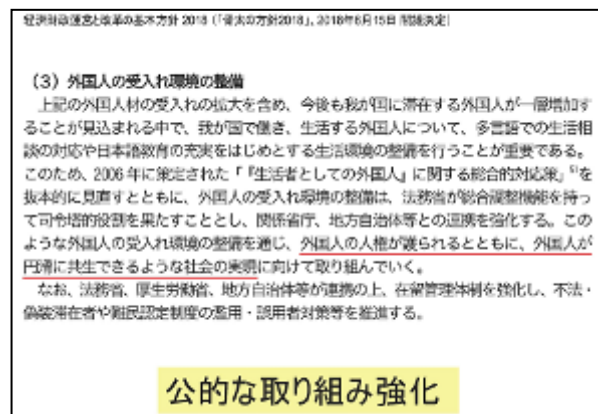
移民政策とは、外国人のうちどういう人をどれだけ受け入れるのかという「出入国管理政策」と、受け入れた後の生活面でどういうケアをしていくのかという「多文化共生政策」、ヨーロッパでは社会統合政策と言われているものの二つがあります。日本では、前者は、今年の4月に施行された改正入管法も含めた法制度がありますが、後者はそれに特化した根拠法というのがありません。日本人に適用されている各種法律

や制度を外国人にも適用させるかどうか、個別に判断しています。昨年6月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針2018）」では、日本政府の公式見解として初めて、労働力不足を理由に今後外国人材の受け入れを進めていくことが示されました。ポイントの一つとして、今まで留学生等で日本に来たけれど、その後帰国した人たちを卒業後も日本で働いてもらおうということがあります。これにより、留学生は卒業後日本で起業・就労のチャンスが広がり、日本社会での活躍を支援していくとあります。



■ 図 10

そして、今後の外国人材の受け入れにあたって、国は「外国人の人権が護られること」が重要であると示しました。今までは自治体任せ、ボランティア頼みだった生活面での各種支援策等を、今後は国が責任を持って取り組んでいくのだとしました。まずは多言語で生活相談対応と、日本語教育について重点的に進めていくと書かれています。



■ 図 11

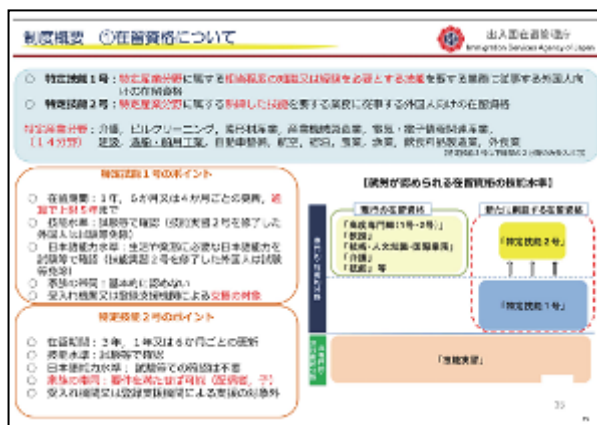
同年12月には、これらをもとに216の施策項目を掲げた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が示されました。2006年12月に示された「総合的対応策」(図3)が、12年ぶりに見直されました。12年前と何が違うかというと、はっきりとどの事業にいくら予算をつけると明記されていることです。なお、これら全体の旗振り役として、従来多文化共生に取り組んできた総務省ではなく、新たに法務省が担当することとなりました。



■図12

6. 新たな在留資格「特定技能」について

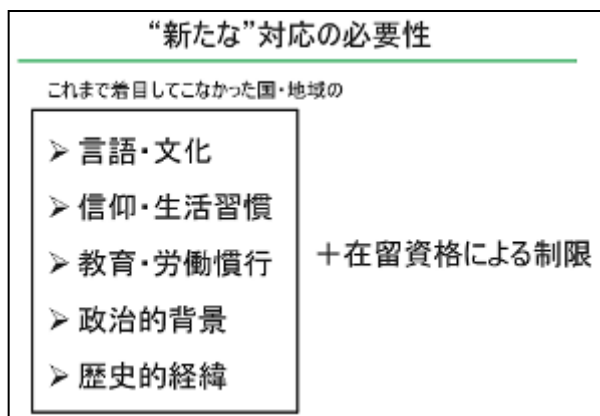
2019年4月から在留資格「特定技能」での受け入れがスタートしました。新たに14の業種において最長5年間、更新すればさらにその後期限なく日本で働くことができるというものです。この外国人を受け入れる国について、現在10カ国で協議を進めながら順次受け入れが始まっています。「特定技能」の受入れは今年度4万7000人を上限としていますが、先日出された資料ではまだ20名しか来日していません。日本が来てほしいと思ったところで、そう簡単には来てくれないのです。



■図13

外国人材の受け入れニーズがある地域にとって、実際に来てもらうにしても、一体どのような対応が必要になるのでしょうか。90年の入管法改正以降、多くの日系南米人を受け入れてきたこの東三河地域においては、今後増える外国人の国籍や言語、文化習慣等が変わってきます。ただし、相談対応や日本語教育、生活面で様々な行政サービス、地域住民による交流機会や相互理解の促進等、これまでやってきたことをさらに充実していくということによいと思います。特別新しいことをする必要はありません。もちろん、これまであまり多文化共生施策をやってこなかった自治体においては、今後は重点施策の一つに掲げて進めていただきたいと思います。

なぜなら、特定技能は、原則転職・転籍が認められていない技能実習と異なり、その職場が合わなかったりすると別のところに移動できるので、長くいて働いてほしいと思うのであれば、会社も地域社会としても、他より受け入れ体制をしっかりとなくてはなりません。例えば豊橋市では、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に関連した国の交付金制度を活用して、日本語を含めて11言語以上での相談対応を始められます。11言語というのは、現在豊橋市内に暮らしている1万8000人の外国人のほとんどの言語をカバーすることができます。



■図 14

そして、地域で特定技能の外国人を受け入れるためには、彼らの出入国時の手続きや生活面での支援等を担うものとして創設された「登録支援機関」の存在がキーポイントになってきます。これは民間団体でも個人としても申請可能で、出入国在留管理局から許可が下りれば事業を開始することができます。現在、東三河地域では17件の事業者が認定を受けています。

また、改正入管法と同時に、今年の6月に衆参通過して可決された日本語教育の推進に関する法律にも注目が集まっています。今後は国が責任を持って、日本語学習を希望する外国人に日本語教育機会を提供していきますが、国が各地に国立の日本語教室を開くのではなく、国が自治体に予算を投じて、自治体で人を補助してやっていただくことになるでしょう。既に豊橋市でもたくさんの日本語教室がありますが、そういったノウハウを近隣地域にも展開していくことが大事になると思います。

生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等		
審議会における検討 ① 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する審議会（以下「審議会」という。）は、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する事項について、関係機関等と連携して、審議を行う。 ② 審議会は、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する事項について、関係機関等と連携して、審議を行う。		
具体的な取組の事例 ① 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する審議会（以下「審議会」という。）は、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する事項について、関係機関等と連携して、審議を行う。 ② 審議会は、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する事項について、関係機関等と連携して、審議を行う。		
生活者としての外国人の目的 ① 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する審議会（以下「審議会」という。）は、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する事項について、関係機関等と連携して、審議を行う。 ② 審議会は、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等に関する事項について、関係機関等と連携して、審議を行う。		

■図 15

7. さいごに

国が掲げた総合的対応策に対して予算がついて、今まではボランティア、市民に任せていたものを自治体が主体的に動いていかななくてはならなくなった時に、必要なのは「ヒト」（人材）、「カネ」（資金）、「モノ」（場所やツール）、そして「タネ」（情報）という社会資源をどう収集・整理・活用していくかが重要になります。それらを共有し、マネジメントしていくキーパーソンが、できれば複数いることが望ましいです。



■図 16

多文化共生は、単に外国人の困り事をなんとかしてあげようという“外国人支援”とは異なります。この地域の未来を、だれとどう創っていくのか、そこに外国から来た人たちがどう位置づけられているのかという、まさに「地域づくり」なのです。この先の地域社会をどうしていきたいのか、自分が外国人としてこのまちに暮らすとしたら何が必要なのか、どうあればこのまちに住みたいと思うのかといった「想像力」を持って外国人に接すること。そのために必要なことは、現時点ではないかもしれませんが、だからこそ新しい地域をつくっていくのだという「創造力」をもって、取り組んでいただきたいと思います。その成果は、5年後、10年後に皆さんの目の前に現れているはずですよ。

（文責：事務局）

**講演2『地域密着型日本語教室の過去・現在・そして明日へ
～外国人労働者も「ひと」。人として繋がる事で目指す多文化共生とは～』**

**特定非営利活動法人
フロンティアとよはし
理事長
河村 八千子 氏**



1. はじめに

フロンティアとよはしの理事長をしております河村と申します。私は今年で日本語教室など外国人の支援活動に関わって 21 年目になります。私は、学校で教鞭をとれる資格や日本語教師の資格等を一切持っていない、素人の部外者という形でこの活動に関わってきました。そういう資格を持っている人からの見方ではない、違った見方をしてきたからこそ、20 年も続けることができたと思っています。

2. フロンティアとよはしの紹介

現在、私はフロンティアとよはしの代表ですが、20 年前、私は一人のボランティアとしてこの団体に入り、その後前代表からこの団体を引き継いでいます。私が入ったきっかけは、PTA の役員と一緒にやっている人に、「子供の学習教室をつくるから手伝いにきてほしい。日本人ではなくブラジル人の子供。」と言われて、言葉はどうなのかと聞いたら、「日本語ができるから言葉は大丈夫。」と言われたので、軽い気持ちで引き受けました。私は長年、日本人の子供に勉強を教える仕事をしてきましたが、日本人の子供が勉強を人に教えてもらう時に、お菓子を食べる、寝る、走るなど絶対しません。しかし、教室に入った時こんなにやる気がない人間にどうやって勉強を教えたらいいのかと感じたのが、

私がこの教室で行った時のファーストインプレッションです。

毎週ボランティアで行きましたが、全く状況は変わらず、毎週辞めようと思っていました。こんなところで勉強を教えることは無理と思っていましたが、その子たちから、なぜこの国へ来たのか、なぜここで勉強しているのかというバックボーンを聞いていくうちに、私の気持ちがこの子供たちを何とかしなくてははいけないという方向に動かしてくれました。

団体紹介（フロンティアとよはし）

＊20年ほど前にNPO法人として外国籍市民に対する日本語教室や医療相談活動をスタート。その後、母親学級、親子日本語教室もスタートさせる。さらに、外国人集住地区の小学校と協力し、アフタースクール事業を開始。

＊2006年、ボランティアグループとして再スタートを切り、メンバー16名で新たな形で親子日本語教室と外国籍児童の学習支援活動を行った。

＊団体の基盤固めと活動の幅を広げるため、新メンバー11人とともに2010年8月に法人格を取得。現在に至る



■ 図 17

前代表は、実は仕事を定年になってから「フロンティア」という活動を別の場所に関わっていて、こんなすばらしい活動はないということでランチとして「フロンティアとよはし」を作りました。当時の外国人はまだ保険に入られてない人が非常に多かったため、医療相談活動や無料の健康診断、愛知県では現在非常に充実している医療通訳をこの団体で行っていました。出稼ぎという外国人が多かったので、ずっと居住する人は少なく、ある一定の期間だけここにおいて帰国される人が多かったです。私が最初に会った人たちも期限を決めて日本で仕事をして、期限が短いから自分の子供は日本語の小学校に入れて、日本語を少しでもわかるようになって帰れたらいい、自分も日本語の勉強をして日本語ができるようになって、日本で働いて覚えたことを使って故郷で一旗揚げたいという人が多かったです。

しかし、その後、子供を連れてくるとどんどん子供が大きくなり、学校に行くようになり、帰るきっかけを失ってずるずると在住するという人たちが増えてきました。その時期、母子保健の意味を込めて母親学級や、企業内での日本語教室を実施する活動にシフトしましたが、子供たちが小学校に入っていくという段階になるため、今度は子供たちの教育をしっかりとここでやっていかないといけないということになり、子供の勉強を見ながら同じ部屋の中で親は日本語を勉強するという親子日本語教室をスタートしました。子供たちがたくさん暮らしている小学校と協力をして、放課後に勉強する教室等の事業を開始しました。

ところが諸事情があり、フロンティアとよはしは一度 NPO 法人を解散し、新たな任意団体としての活動をスタートさせました。これをきっかけに今までやっていた企業活動も保険に入る外国人が増えたり、愛知県でも様々な取り組みが始まったため、医療相談活動を終了し、日本語を教えることと子供に勉強を教えることに絞って活動を新たに始めました。

また、前代表は全国的にも非常に有名な方で、その人の評判をいただけたおかげで、愛知県や豊橋市から、こういう事業をやってくれないかというオファーをたくさんいただくことが増えてきました。任意団体でそれなりのお仕事をするのは、他団体に対してどうかと考え、新たに NPO 法人となるために仲間を集めて、2010 年 8 月に法人格を再取得し、現在に至っている状況です。

3. 日本語指導が必要な児童について

豊橋市の人口は 2019 年 7 月 31 日現在 37 万 7389 人で、うち外国人が 1 万 8375 人です。2019 年外国人の児童生徒数が 1897 人であり、日本語をある程度できるかもしれない外国人の子供たちと全くできない外国人の子供たちが混在して

2000 人弱が豊橋市にはいます。国籍別にいうと、ブラジルが多いですが、私が関わった当時はブラジルやペルーなど南米の人がとても多く、それ以外は中国、韓国でしたが、ここ最近ではフィリピンの人が非常に増えています。私がよく行っている岩田団地は、昔はブラジル人や南米の人が集住していましたが、現在住んでいる人たちの世帯数比率はブラジルからフィリピンに逆転するという状態になっています。フィリピンの人が増えているため、私たちが最初にブラジルの人を受け入れた時、みんなパニックになった状態と同じことが、フィリピン、ベトナムの人を受け入れる現場で起きています。



■ 図 18

私はここで講演するのは 2 回目で、最初は 2011 年に東三河懇話会の午さん会で講演しましたが、そのとき「現在、豊橋市の中には 2 万人の外国人の人がいます。最初にすれ違った人から 1 人、2 人、3 人と数えていって、20 番目の人が外国人です。」と、5%が外国人であることが豊橋市の現状とお伝えしました。その比率は今もあまり変わっておらず、特に 2008 年は、日伯 100 周年として、笠戸丸が日本を出てブラジルに行き、ブラジルの移民がスタートしてから 100 年目という年でしたが、その年でも 5%が外国人の状態でした。

先ほど土井さんから話がありましたが、文部科学省の調査では平成 28 年度で日本語の指導が必要な外国籍の生徒数の 1 位が愛知県、2 位が神奈川県、3 位が東京ですが、愛知県が 7277

人に対して神奈川県は 3947 人と倍くらいの数字で違います。都会のほうに行けばそういう外国人の児童がたくさんいると思っていたら、愛知県が非常に多く、そしてその子たちの親はみんな労働者です。また、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数、帰国子女や国際結婚の人の児童も愛知県が一番多く、平成 28 年度 1998 人で、これも神奈川県が 1202 人で 2 位、東京が 3 位となっています。いかに愛知県が子供たちの学習指導に力を入れなければいけない状況であるかがこの数字を見たらわかると思います。

帰国子女の場合、小さいときに親の駐在等で外国へ行き戻ってくると、出ていった年齢によっては日本語が本当にわからない状態で帰ってくることが多いです。子供は 7 歳で言語脳ができと言われていて、7 歳までに自分の母国語をきちんと身につけていれば、7 歳で第二外国語という形で外国の言語を身につけることができと言われています。そのため、言語脳が育つより前に海外に行ってしまうと日本人であっても全く日本語がわからないという子供になってしまいます。

事例として、デンソーで海外駐在された人の子供と会うきっかけがあり、帰国子女でアメリカに出て、帰ってきた時の年齢が日本の教育制度の学齢に合わなくて高校受験ができませんでした。高校受験をする時に、小学生くらいで行ったから大丈夫と思っていたのですが、残念ながらとても学校の授業についていけないレベルではなく、それで子供は泣く泣くアメリカの高校で勉強する選択をして、アメリカの高校の通信課程を勉強して高校を卒業して日本の大学を受けました。その子供から、「アメリカに行った時、やはり言葉がわからなくて大変だったが、今度帰ってきて、日本でもまた同じ思いをするとは思わなかった。」と聞き、とても表情が暗かったです。同級生と同じように日本の高校に行くこともできなくて、たった一人で勉強を続けなければいけなくて、とてもつらい思いをしたと思

います。

そのため、帰国子女というとてもすごくうまく教育されていると思われがちですが、本当に外国人の子供たちと変わらないような大きな悩みを抱えています。そして国際結婚の人の子供たちも、たまたま伴侶が日本人だったということで、結婚して自分の国を出てきて、向こうの友達と別れ、わからない言葉の国に入り、そこで何とかしろと言われてとてもつらい思いをしています。いずれにしても、外国人の子供も日本国籍を持っていて日本語ができない子供も、悩みの深さは全く変わらないと言えるのではないかと思います。

4. 語学・学習支援活動について

私たちの活動ですが、親子日本語教室は、東陵地区市民館と県営岩田団地集会所で行っていましたが、現在は岩田団地集会所のみ行っています。岩田団地の集会所の親子日本語教室は 30 人を超える子供がいて、ほとんど岩田小学校の子供ですが、80%くらいがフィリピンの子供で、その 3 分の 1 くらいは日本語が全くわからない子供たちです。そのため、ここでは、フィリピンの子供たちにはタガログ語とビサヤ語のバイリンガルのスタッフを入れて、ブラジルの子供たちにはポルトガル語のスタッフを入れて、日本人で教職を持っている人をボランティアで入れるなど、ほかの教室よりも手厚い形でやっています。

語学・学習支援活動の紹介

 **親子日本語教室**
毎週土曜日午前10時から12時
東陵地区市民館・県営岩田団地集会所
子どもたちとその親への日本語指導と学習支援

 **日本人向けポルトガル語教室**
(多米・中野校区)
多米校区市民館・中野校区市民館
毎週土曜日午後1時から3時(多米は隔週)
外国籍市民居住地区在住の日本人向けの
会話を中心とした指導

■ 図 19

また、せっかく相手に言葉の勉強を指導するのなら、私たちも勉強しなければいけないということで、現在、2カ所で日本人向けのポルトガル語教室も行っています。こちらは行政関係の仕事をしている人や、あるいは海外に駐在が経験できるような企業の人たちが来られて勉強をしています。

図 20 が現在の親子日本語教室の雰囲気です。少ないときにはマンツーマンで見っていますが、そうでないときにはスタッフが机から机へ移動をして勉強を見る形になります。今年は夏休みの宿題を助けてほしいという子供たちは来ませんでしたが、小学校では漢字や計算のコンクールと呼ばれるテストが定期的にあり、80点とれないと合格できません。1学期80点をとって合格しないと夏休みの宿題がもらえないので、どうしても合格しなければいけないので、その時期になるとすごい勢いで生徒が増えます。今年は35～40人近い生徒が1カ月くらいの間教室に来ていました。



■図 20

5. 自治会との連携事業例

現在、大人の日本語教室については、日本語能力試験受験講座という形に名前を変えて実施しています。概ね週に2回、石巻校区と多米校区と岩田校区の3カ所で夜に行っています。ブラジル人学校の子供たちも最近日本語に非常に関心の高い子供が多くて、能力試験を受けたいと言って大人の教室で勉強している子供もいま

す。そのほかに高校受験をする子供や、高校卒業後、就職や大学進学時に、どのくらい日本語能力があるかを示すことができますので、そういう生徒には積極的に受けるように指導をしています。

自治会との連携事業例

☆「日本語能力試験受験講座」

○実施日：毎週曜火曜日・木曜日
毎週月曜日・金曜日

○会場：石巻校区市民館金田分館・東陽地区市民館
岩田団地集会所

※ 就職のため、高校進学の内申書対策等のために資格取得を目指す。
最近ではブラジル人学校の生徒も参加

※ 自治会活動にも積極的に参加(運動会・お祭り等)
自治会の役員の方との連携やコミュニケーションは活動にとって非常に重要である。

■図 21

実はこの教室はほとんど自治会の役員の人たちに協力をしていただいて、会場をとるときに便宜を図っていただいたり、集会所を使わせていただく形で、力を添えて一緒にやっています。そういう形でご恩を受けていますので、自治会の活動、例えば校区の運動会やお祭り、定期清掃にはしっかり出るように、教室の生徒に伝えて、生徒が口伝で日本語教室に来ていない住民の人たちに話をさせていただくことで協力するようにしています。

石巻校区の金田住宅で日本語教室を始めたのは2013年ですが、この教室を実施するようになってから金田住宅の子供のお祭りが復活しました。また、私たちの日本語教室に生徒として来た外国人を、この自治会の通訳として紹介して、その通訳の人に自治会に入っていただくことで自治会の様々な仕事がスムーズになったり、張り紙で掲示する連絡内容も多言語で対応できるようになりました。子供祭りが復活した時に、ブラジル料理のテントがいくつか出て、日本人たちと一緒にお祭りを楽しむことができるようになりました。そのため、日本語を教えるだけでなく、ここの地域の人たちともつながって、地域の役員になったり、日本の皆さんに協力で

きる人材を発掘して育てるような役割もこの日本語教室にはあるのではないかと考えています。

日本語能力試験受験講座は、1カ所の教室で30人くらいの生徒がいます。例えば、カンボジアから来た技能実習生は、友達から紹介されて、私たちの日本語教室にたどり着いて、豊橋市下地からバスに乗ってずっと教室に通い続けて、今年の2月で3年たってしまったので、カンボジアに戻られました。カンボジアではホテルで働いていたそうですが、妹を大学に行かせるためお金が必要という理由で技能実習生として日本に入ってきて、できればここで日本語能力試験が受験できるくらいの能力をつけて帰りたいということで、とても一生懸命勉強されていました。

なお、カンボジアでは、日本語能力試験の上から3番目の級になるN3を持っていると通訳として仕事ができるそうです。ベトナムの技能実習生も、石巻校区の金田住宅の日本語教室で受けていましたが、ベトナムではN3を持っているとベトナムの日系企業に就職ができて給料が3倍になると言っていました。

私たちの教室では、日本語能力試験の上から2番目のN2をとったブラジル人は、それまで派遣で自動車関係の仕事で働いていましたが、ブラジルのホンダからぜひ就職してほしいというオファーが来て、ブラジルに渡ることになりました。そのときに渡航費用も引っ越しの費用も現地での生活面もすべて会社丸抱えでやるので来てほしいと言われてブラジルのホンダへ就職を決めた人もいます。一番上のN1という級は、ブラジルのトヨタでも持っている人はまだ多くないです。そのため、子供たちもポルトガル語の能力がしっかりしていて、日本でN1がとれた時は、かなりレベルの高い会社に就職することができます。私は子供たちに、「道を選ぶのにはいくつかの選択肢があっていい。日本にずっと残って日本で進学するのもいいけれど、もしブラジルに行けるのであればブラジルの高校と大

学を出て、そしてそういう会社に就職をすればいい。そのためには日本語の能力試験をきちんととっておきなさい。」という話をしています。

6. これまでの自治会との連携事業例

東北地方太平洋沖地震時に、外国人で地震の経験がない人がたくさんいたほか、台風や大雨の経験がない人もいます。もし災害時になった時、日本でどうすればいいのかと、東北地方太平洋沖地震後、非常に不安に駆られた人が多く、それが元で帰国した外国人もたくさんいましたが、帰国したくても出来ず不安という外国人たちのために、防災を自治会の人たちと一緒に考えてみてはどうかと考えました。一方、自治会の団地の日本人たちは、非常に高齢化が進んでいて、自分たちの子供が近くに住んでいる人ばかりではないことを考えると、有事の時にだれが助けてくれるのかという気持ちでした。そこで、団地に住む住民たちに一番頼りになるのは隣に住んでいる外国人ということを知っていただきたくて、外国人住民防災意識啓発事業を実施し、日本人と外国人と一緒に防災訓練をやったり、あるいは外国人には防災を日本語で学んだり、東北地方太平洋沖地震でこちらに避難している人に来ていただき体験談を話してもらうことなどを行いました。



■ 図 22

7. そのほかの活動

(1) 交流活動

2011年に東三河懇話会で講演させていただいた時の日本語教室では、帰国を前提としている人が多かったので、交流がメインで楽しく日本語を学んで思い出づくりをしていました。帰国される時はお別れパーティをしたり、日本の行事でお花見をしたり、母の日の行事をしました。お花見はみんなでそれぞれのお国の料理を持ち寄ったり、七夕は日本語能力を披露する場所で、短冊に縦書きで書く練習をします。縦書きで書く練習はしませんので、日本語を勉強した人には、「今は左から右に横書きでもいいけれど、日本語は本当は右から左に向かって縦書きに書きます。」と教えて、ここで書けるように練習を何度も重ねました。

また、クリスマスパーティでは、ピンクや真っ青などすごくきれいな色のケーキをいくつも持ってきて、みんなそれぞれの料理を持ち寄ったり、あるいはシナリオを決めて寸劇をやったりして楽しみました。

1月になると、中学生は必ず冬休みの宿題が百人一首を暗記するというものでしたので、私の教室でもどこまで宿題ができたかを確かめるために百人一首大会もやりました。ある程度日本語がわかる人は読み札を読んで、絵札をとることを本格的にやりましたが、それができない人たちは違うテーブルで坊主めくりをやるなど、大笑いしながら楽しくお正月行事を過ごしました。



■図 23

(2) 子供の学習支援教室

私たちは子供たちの学習支援教室を、現在豊橋市内の4教室で行っており、総勢50人くらいの生徒が勉強していて、ブラジル、ペルー、フィリピンなど国籍はさまざまです。最近、変わってきたこととして、堂々と日本人と渡り合っ

て県立高校へ進学できる子供たちが増えてきており、定時制に入学した生徒は仕事をしながら頑張

って勉強して、トヨタの自動車大学校に入学して、4年後にはトヨタのディーラーの整備士として就職できたり、スズキ自動車やアイシンなどに就職できるよう

なところに進学しました。



☆石巻中・東陽中校区学習支援教室 (基金事業)
○実施日: 毎週火・木曜日 午後7:30~9:00
○会場: 石巻校区市民館 金田分館
東陽地区市民館

☆東部・豊岡中校区学習支援教室 (基金事業)
○実施期間: 毎週月曜日・金曜日 午後6:00~8:00
○会場: 岩田団地集会所

☆南陽中校区学習支援教室 (基金事業)
○実施期間: 毎週水曜日 午後5:30~7:30
○会場: 南陽地区市民館

☆牟呂中校区学習支援教室 (基金事業)
○実施期間: 毎週木曜日 午後5:30~7:30
○会場: 青少年センター

■図 24

学習教室の様子

現在、5教室で50名ほどの生徒が学習しています。国籍はブラジル・ペルー・フィリピンなど様々です。

県立高校に入学できる生徒も徐々に増えてきました。定時制高校に入学した生徒も仕事をしながら頑張っています。

大学や専門学校に進み正社員として就職した先輩たちも頑張っています。



■図 25

私が一番初めて見た子供たちからすると、現在はかなり子供たちの意識もレベルも上がってきていると思っています。大学に進んだ子供でも正社員として就職した子もいて、この間、そのうちの2人が結婚をし、今度は子供ができると、私たちが子供たちに接していた形で今度は彼らが家庭を持ってここで自分たちが働いて、この地域を支えるようになっていくものと考え

ると、非常に感慨深く思っています。また、高校生、大学生になった子供たちは、お世話になったからといって教室のボランティアとして帰ってきている子供もいます。種をまいてから10年経ち、その種からやっと花が咲いたということで、非常にうれしいことです。

（３）サマースクール、プレスクール

夏休みにサマースクールを9つの小学校で行っており、夏休みの宿題を主に支援しています。この事業は豊橋市国際交流協会の委託であり、私たちはサマースクールで指導するボランティアの人の研修を主に担当しています。プレスクールは豊橋市の委託で、就学前の子供たちに対して就学前研修として、平仮名、片仮名の読み書きができるようにしたり、自分の名前を平仮名で書いて読めるようにしたり、学校の集団生活に順応できるなど、しつけの意味も込めた形の教室になっています。プレスクールは去年22人で、ここでもフィリピンの子供たちの数が増えてきているという実感があります。

☆サマースクール（委託）

○実施期間：夏休み期間中5日間～10日間

○会場：外国人児童が多く在籍する小学校（9校）で実施

☆プレスクール（委託）

○実施期間：2015年11月～2016年3月

○会場：来年度入学予定の外国人児童のいる託児所にて、対象児童に就学前研修を行う

☆外国人生徒キャリア教育事業

○今年度も豊橋市立豊橋高等学校で実施

◎日本語能力試験受験講座を実施し、就職・進学に向けて資格取得を促す

■図 26

プレスクールの様子

昨年度のプレスクールは
ブラジル人の児童が12人
フィリピン人の児童が9人
ペルーの児童が1人
合計22人でした

■図 27

（４）外国人生徒キャリア教育事業

現在、一番力を入れているのは、外国人生徒キャリア教育事業で、市立高等学校に行った外国人の子供たちに対して、就職や進学ができるように指導をしています。日本で働くということがどういうことかということをわかってくれた上で、社会人となって納税者として、日本や自分の市を支えられるような子供になってほしいということでやっています。市立高等学校ではクリエイティブな仕事が好きな子が多く、美容師体験を毎年行っています。市立高等学校の卒業生で、今実際に店舗で店長をやっている子が来てくれて、子供たちの指導に当たっていただくこともあります。

外国人生徒キャリア教育事業

お仕事体験

美容師

卒業生である美容師の先輩から美容師になるために必要な資格や進路についてのお話を聞き、ヘアセットやブローを体験しました。

■図 28

（５）日本語能力試験受験講座

毎年日本語能力試験の受験講座を、6月から11月まで実施しています。これまで講座を受けた子供たちの結果としては、70%以上の子供たちが合格し、そのうち一番上の級をとった子供たちも二けたの人数になっています。日本で生まれて日本の学校に行って日本の高校に入れば、一番上の級に合格できることを彼らは証明してくれていると思います。そのため、能力がある子供だけではなくて、途中から来てドロップアウトしないように一生懸命頑張っている子供たちにも、一番下の級でもいいから一つ合格させて自信をつけさせる講座に、最近はシフトしています。

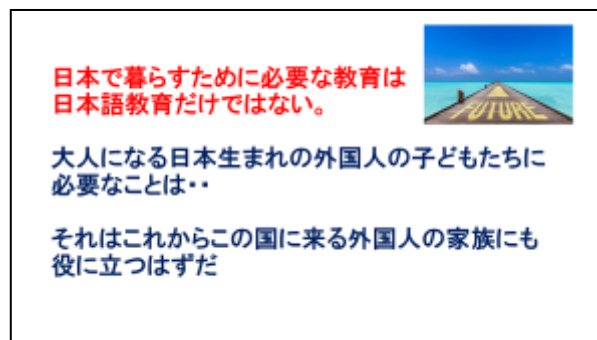


■ 図 29

8. 日本で暮らすために必要な教育

実際日本語教育はとても大事で、学校の勉強も大事ですが、日本語教育だけが日本で暮らすための必要な教育ではありません。外国人の子供のうち、高校生より下は大半が日本生まれで、その子供がここで生きていくのに必要なことは、キャリアデザインができるようになることや、ライフプランをしっかりと考えられるようになることではないかと思っています。

今年、愛知県から外国人の生活設計支援冊子作成事業という委託があり、フロンティアとよはしで受託をして、これから新たに家族対応で来日する人たち向けと、定時制高校に通っている子供たち向けのライフプランのガイドブックを作成しています。それと併せて、日本語学習の重要性として、日本人と子育てでつながって共に新たなステージに上がっていくことを教えていかなければいけません。ライフプランを考える上で学ばなければいけないことはたくさんあり、そういうことを必要とするのであれば、学校だけではなくて外部の支援が必要だろうと思っています。これがしっかりとしたシステムとなった暁には、今後この国に来る外国人の人たちの家族にも、絶対役に立つものであるはずと思います。



■ 図 30

9. 20 年の活動を振り返り思うこと

私が 20 年の活動を振り返って思うのは、いつもつらい思いをするのは子供たちです。出稼ぎの時に連れてこられた子供たちは、自分の意志では日本に来ていません。向こうで友達に恵まれて成績もすごくよかったのに、日本に来て言葉がわからず、友達ができず、成績も下がり、差別も受けるなど、そういう中で生きていくのは本当に大変です。心が折れないように自分で自分を支えながら生きていく子供たちの姿を見ると私は本当につらかったです。そういう形で頑張っている子供たちは、今度は景気に左右されれば帰国を余儀なくされます。土井さんの講演でもありました帰国支援事業を使って帰っていった家族の子供たちは、みんな涙ながら日本から帰りました。日本で生まれた子もいて、「何で外国に行かなくてはいけないのか。お母さんやお父さんの母国かもしれないけど、僕にとっては外国なんだ。ポルトガル語の読み書きもできない。会話も幼児語レベルでしか話ができない。」と、そんな子供たちが向こうに帰って幸せになることができるわけがありません。それでも子供一人では残れないので、ついて行って向こうに帰り、しかし適応障害を起こしてしまって学校に通うことすらできない子供たちが、この帰国支援事業でたくさんブラジルにいます。そんな中でも、また自分の気持ちを奮い立たせて日本語を勉強した子供たちが 3 世、4 世で再入国ということで戻ってきてくれるものと思いますが、そういう思いをしたつらい国に本当に

この子たちが戻ってきてくれるのだろうかとも思います。私は、日本人ができない仕事をやってもらうために外国人を受け入れ、そして景気が悪くなり要らなくなったからお金をあげるから帰ってくれということは、いくら何でもあまりにもひどいのではないかと思います。受け入れたものは受け入れた責任があり、その責任は果たさなければいけないと思います。そう考えると、私は今度新しくできた制度で来た人たちが、景気の悪くなった時にどういう扱いを受けるのかと考えると、家族対応で来た人たちはまた同じ思いをするのではないかととても心配しています。

そしてもう一つ、日本生まれで外国ルーツの子供たちは、この国にとって眠れる宝だと思っています。日本語がある程度わかり、日本の社会・文化も理解しています。子供たちに教育投資をして働いてもらい、きちんとした社会人になってもらえば、確実に納税者を増やすことができます。そういう可能性を秘めたポテンシャルのある子供たちになぜ目を向けて育てようとしないのかが、私はとても悲しいことと思っています。今いる若者に日本の企業に就職できるチャンスをもっと与えていただきたいと思うし、明るい未来を彼らが描けるような日本の社会であってほしいと心から願うばかりです。

これは、自分自身が外国人と呼ばれる環境を考えてみると私は思っています。人とつながるために大切なことは世界共通で、その国にいる人たちはみんな自分が外国人になったときにどう思うのかを考えて行動すれば、決して摩擦も起きないし嫌な思いもすることはないと思います。相手の文化や習慣、バックボーンを受け入れて、キャラクターや考え方をきちんと受け入れるということができれば、そんな心配は要らないのではないのでしょうか。相手に対して私は、たとえ日本語がわからなくても言葉を選んで何かを伝えるように心がけています。先ほどの教え子の結婚式に出た時に、親戚と親

族の人に、「彼の今があるのは先生のおかげです。本当にありがとうございました。」と頭を下げてお礼を言われました。その子は団地の中で不良のレッテルを張られて、いつも日本人の大人に後ろ指を指されているような子供でしたが、きちんと話をして、いいことはいい、悪いことは悪いということを教え、勉強させたら、きちんと大学へ進んで正社員として就職し、今回お嫁さんをお願いしました。みんなそういう可能性を秘めているということがあるならば、相手のことを思って伝えて行動すれば、たとえ言葉が伝わらなくても心で必ず伝わる部分があると思います。

私はこの日本語教室の現場が、その現場にいる人たちにとても楽しい場所であるように心がけています。笑顔があればそこは楽しいところになり、楽しいところであれば勉強してみようという気持ちになります。みんな難しい顔をして勉強しているところにだれも入りたいとは思いませんので、だからスタッフを思いやる気持ちもとても大切なことと思います。

自身の20年の活動を振り返り思うこと

「悲しくて辛い思いをするのはいつも子どもたち」

「眠れる日本の宝に光を当ててほしい！」



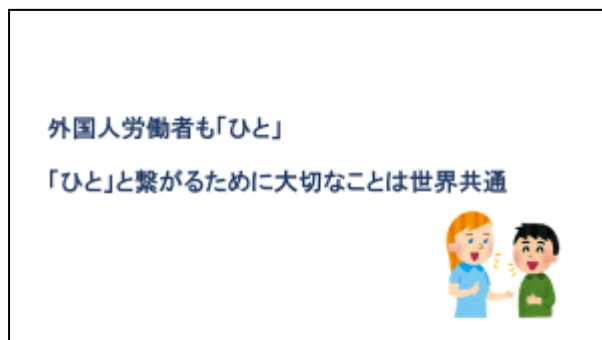
■図 31

10. さいごに

私がなぜでこんなことをしているのかと、皆さんに聞かれたときにいつも答えていることを二つ話します。一つは、前代表が2008年に外務大臣表彰とブラジルの大統領から感謝状をいただいたということです。一人の人間が定年後の人生をかけてやったこの活動を私たちの勝手な思いでおしまいにしてしまうということは人と

してできない。二つは、私は豊橋で生まれて豊橋で育ちました。ここは私の故郷です。この地を選んでいろんな外国人がここに住んでくれました。それはたまたまだったかもしれないけれども、縁があってここで働き、家族で生活することになった人たちに、豊橋に来てよかったと言ってほしいというのが一番大きな思いです。自分の故郷はだれにも嫌いになってほしくありません。その思いが伝わるように私は20年間ここで日本語教室をやってきました。それはどんなに国の制度が変わろうと、どこの国の人たちが入ってこようと、決して変わらない部分と思っています。

これから先、正直言って、20年前から今日に至るまで、こんなに世の中が変わるとは正直思っていませんでした。私自身も全然ついていけませんでしたが、不安のほうが大きいです。しかし、自分にこの信念があれば、ここでもう少し乗り切っていくことができるのではないかと思います。その思いを忘れないように、また明日から私は日本語教育と子供たちの学習教育等で活動が続けていきたいと思っています。



■図 32

■質疑応答

質問 1 地域として外国人とつながるには、自治会等での受け入れの仕組みがなければなかなか難しいのでしょうか。

回答 1 住んでいる外国人たちの日本語能力が上がってこない、と連絡をする時、多言語対応がどうしても必要になってきます。本日、日本語教室を3カ所紹介した中で一番そういう取り

組みで進んでいるのは岩田団地です。この団地ではポルトガル語の通訳の人が常駐しており、フィリピン人もたくさん住んでいます。フィリピンで先に来た人の中で私たちの日本語教室で先生をしていて、その人に自治会に入っていて通訳をしてもらっています。また、自治会ではポケットークも買い、通訳がいない時はフィリピン人がポケットークを使いながら対応しています。もちろん自治会の人が何とかしようという意欲もものすごく大事ですが、外国人対応までなかなか踏み込めない人もたくさんいます。そうすると、私たちが手伝えるのは、まずそういう活動に協力してくれる人をその団地に住んでいる人の中から探し、自治会の人につなげ、それでつながると多言語対応ができるようになり、多言語対応ができるようになると自治会がやっていることが皆さんにわかります。自治会費を払いたくないのは、自治会が何をやっているかわからないからであり、目に見えないものにお金を払わないのは外国人の最たる特徴です。そのため、そういうところの見える化をきちんとするという意味では、言葉ができる人というのは必要だろうと思います。防災の事業を実施した後、石巻校区の金田住宅では必ず防災無線を通した放送は日本語とポルトガル語の2カ国語、多言語対応ができるようになりました。防災訓練を実施した王ヶ崎団地では自治会長が日系ブラジル人になったということも聞いています。そのため、まず一番小さな地域というのはお世話になっている団地の自治会ですので、そこへつながっていただくということで、より地域の住民としての意識を高めることができるし、日本人が外国人を見る目も少し変わってくるのではないかと私は思っています。

質問 2 フロンティアとよはしで受け入れた外国人はすごく恵まれているし、フロンティアとよはしはNPOの枠を超えてかなり大変なことをされていると感じましたが、ほかの地域ではどうなっていますか。また、外国人からお金を徴

収するのも難しいと思いますが、活動資金はどうしていますか。

回答 2 東三河地域でこういう活動を法人でやっているところは私のところだけではありません。田原市は農村の花嫁で来られる外国人や農業の技能実習生が多く、同市の赤羽根にある言葉の会では、フロンティアとよはしと同じくらい歴史があり、そういう外国人たち向けに日本語指導をしています。また豊川市では、豊川国際交流協会の中にペクラというペルー人の組織があり、この団体と豊川国際交流協会が協力をして日本語教室をやっています。それから、子供たちへの教育は、豊川市役所が自ら行っているこぎつね教室があり、豊川市で日本語ができない子供たちは必ず一回はここで日本語と学校の勉強を手伝ってもらっている状況です。蒲郡市は、蒲郡国際交流協会に関わっている人と思いますが、三河大塚と三河塩津で外国人の日本語の支援活動をしている人が以前訪ねてきました。しかし、これを生業のように専門にやっているというところは多分、フロンティアとよはしだけかもしれません。一方、名古屋市や豊田市、さらには西三河地域の市町村はこれから外国人が増えていくと思いますが、ずっと昔からやっているところが多く、フロンティアとよはし以上に頑張って、レベルの高いことをやっているところもたくさんあります。愛知県の中では限られた地域に日本語教室みたいな活動がある一方、一つも日本語教室がないところもありますので、今後少しずつ広がって、こういう形でやっていく団体が育っていくのを待つしかないと思います。

また、活動資金に関してですが、例えば私たちの日本語教室は、団地の集会所や公共施設で実施しています。そして、日本語教室の先生はほとんどバイリンガルで言葉できるという人がスタッフでいますが、みんなが教員免許があるわけではありません。プリントもその本人に合ったものをコピーして渡すレベルの教室ですの

で、外国人はお金を払ってくれません。学校ではないからお金を払えないという考え方です。だから一応値上げはさせていただいていますが、フロンティアとよはしは大人の日本語教室は週2回で月1500円、子供の教室は週1回で月300～500円で、それ以上に値上げをすると確実に辞めます。なぜかという、それ以上のお金を払うに値しない形でやっているからです。一方、例えばしっかりとした塾のような建物を構えて、資格のある人がいて、しっかりとした教科書を使って授業を行う場所であるならば、教科書が5000円で、1カ月に授業料が2万円でもお金を払います。だから、そういうことを向こうの人が感じて納得していただけるかどうかがお金をとときの一つのポイントになるというのが私の経験上思います。

質問 3 2015年の国勢調査で外国人の国籍別比率を見ると、豊橋市と豊川市と新城市はブラジル、蒲郡市はフィリピン、田原市と設楽町と東栄町は中国の割合が最も多く、今後地域ごとでいろんな国籍が混在すると、文化や宗教などどういったことが今後問題になってくると思いますか。

回答 3 (川村氏) 私が活動を始めた時、フィリピン人のイメージはなく、正直ここまで増えるとは思っていませんでした。先ほど言いました豊橋市立高等学校の夜間部は60%が外国人の生徒で、60%の外国人生徒のうち大半の生徒は日本語ができません。中学生近くになってから来日し、日本語の勉強があまりわからないまま高校へ入り、高校でますます授業がわからなくなっているような状況の子供たちがとてもたくさんいて、早い子は夏休み前にドロップアウトします。1年たったときに進級できない子もいれば、自分がとれなかった単位を積み残したまま2年、3年になり、結局卒業できない子供たちがたくさんいます。私が見ている豊橋市立高等学校について、昼間部の卒業率がやっと6割に到達したところで、夜間部は4割で、この卒

業率をどうやって上げていくかを根本的に考えていかなければいけないことを気づいてもらいたいというのが一つあります。

いろんな国籍、いろんな宗教の人が入ってきた時、私は基本的に、ブラジル人が入ってきて大変な思いをして、そのためのシステムをつくってここまで来たというプロセスがあるのであれば、それはどこの国の人を当てはめてもそのノウハウや経験は生かせるはずだと思います。しかし、私が見ている限り、教育の現場はそうはいかないみたいで、ブラジル人の時の経験は、フィリピン人ではわからないと思っている人が多いと思います。そのため、外国人を受け入れて経験を積んでノウハウをつくったという事実があるのであれば、それをそのまま国を変えて、まず当てはめてみて、あとは宗教的や人のキャラクターや文化などを差し替えるだけであって大筋の対応の仕方はどの国の人であろうとも変わらないと思います。宗教というのはすごくデリケートな問題なので、そこは尊重しなければいけないと思います。過去に豊橋技術科学大学に来たバングラデシュ人の支援活動をずっとしていたことがあり、その人たちは皆さん全員イスラム教徒で、その時期になれば、日本にいても同じようなイスラム暦で必ずお祈りをしてラマダンの時期を過ごします。しかし、そういう時であっても私が行った時には快く家に迎え入れてくれて、自分は水を一滴も飲まなくても私にコーヒーを出してくれたり、お菓子を出してくれたりします。そういう形で意志を強く持って宗教を心の支えにして外国人たちは生きていて、それはフィリピン人でもブラジル人でもみんな同じです。

私は日本人と外国人の間の確たる違いというのは、信じていられるものがあるかないかだと思います。必ず神様がどこかで見ていていると思います。必ず神様がどこかで見ていている外国人の子供たちは、やんちゃなことはしますが、神様がやってはいけないことは絶対しないはずで。イスラム教徒た

ちも、必ずアラーの神様は見ていて、そこでラマダンには私たちの体を整えるための期間、そしてラマダン明けにはみんなでパーティをやったり、恵まれない人たちに食べものをプレゼントしたり、炊き出しをしたりして暮らしています。私は、そういう人たちのそういう状況を見ることで、私たちに今欠けているもの、必要なものが、昔はあったけどなくしてしまったものを見つけることができるのではないかと思います。そのため、いろんな人が来日してくれることは、大変かもしれないけれど、私たちにとってそれは、大きな学べるチャンスではないかと思っています。

先ほどもいいましたが、相手の立場に立って物事を考えればそこでトラブルは必ず起きないはずで。自分のものさしで相手を見るとトラブルが起きることはあっても、相手のものさしで自分を見た時にはトラブルは起きないはずで。だから、そういう気持ちを忘れないことと、支援をする、助けてあげるから、私たちはその人にいいことをしているのではなく、学ばせていただく謙虚な姿勢を忘れないこともとても大事なことでないかと思っています。